作業開始前《重点》点検表

機械・装置名	手押しかんな盤	機械番号	
ユニット	内装下地	分類番号	HU106-1020-1

平成　　年　　月度

点検項目	点検内容	日付			
		点検者			
		確認者			
かんな刃	・締め付けボルトがしっかりと締められている。 ・摩耗、刃こぼれがない。				
かんな胴	・かんな胴の動きが重くなくて、スムーズである。				
主軸固定装置	・装置をセットしかんな胴を回しても、回らない。				
テーブル昇降	・昇降がスムーズで重くない。				
定規	・操作ハンドルを回しても、ゆるくない。				
Vベルト	・手で押してもゆるくなく、傷もない。				
アース	・断線や接触不良がない。				
ブレーキ	・ブレーキを作動させると、かんな胴が回らない。				
接触予防装置	・加工物を挿入しても、動きがスムーズである。				
騒音、振動、軸受温度	・異常騒音、異常振動、異常発熱がない。				

(特記)要注意・不良個所があれば必ず記入し、担当指導員に報告すること。

(注意)
・点検、清掃などの作業を行うときは、運転を停止し、その旨を標示して行う。
・不意に始動しないよう、元スイッチ、手元スイッチを切り、さらにロックすること。
・標示は他の者が見える位置に、はっきりと標示すること。
(関係法令)
　労働安全衛生規則第107条（そうじ等の場合の運転停止等）
　労働安全衛生規則第 108 条（刃物のそうじ等の場合の運転停止等）

判定種別　　良好：○　　不良：×